平成22年度

事業計画書 収支予算書

第 42 回(2010 年度) 内藤記念科学振興賞候補者推薦要領

内藤記念科学振興賞候補者推薦要領							
趣旨	人類の健康の増進に寄与する自然科学の基礎的領域において、進歩発展に 顕著な功績のあった研究者に対してほう賞を授与するものである。						
候補者資格	1) 人類の健康の増進に寄与する自然科学の基礎的研究において、独創的テーマに取り組み、進歩発展に顕著な功績を挙げた研究者。 (候補者資格 2) 候補者は単独とするが、異なる研究グループによる共同研究の場合には、連名であっても良い。 3) 候補者の再度の推薦は差支えない。						
推薦者	1) 下記 27 学会の代表者 高 分 子 学 会 日本 獣 医 学 会 日本農芸 化 学会日本遺伝学会日本植物生理学会日本 ビタミン学会日本学・食糧学会日本神経 化 学会日本 解 剖 学 会日本 生 化 学会日本 解 剖 学会日本生物工学会日本分子生物学会日本 癌 学会日本生物理学会日本 免疫学会日本 細菌学会日本 生理学会日本 無 学会日本 細菌学会日本 動物学会日本 薬 学会日本細胞生物学会日本 動物学会日本 薬 理 学会日本 調学会日本 調学会日本 無 第 学会日本 東 理 学会日本 無 第 学 会日本 東 理 学 会日本 無 第 学 会日本 東 理 学 会日本 無 第 学 会日本						
推薦方法	当財団ホームページ「助成金事業」に記載の手順に従い推薦する。						
締 切 日	2010年10月1日(金) 財団必着						
選考方法 選考委員会で審査し、評議員会の同意を得て、理事会で決定する。 採否の結果は、2011年2月に候補者および推薦者に通知する。							
受賞者夫妻は2011年3月17日(木)に行う贈呈式に出席いただき 贈呈式・顕彰 受賞者には内藤記念科学振興賞<正賞:金メダル、副賞:1,000万 贈呈する。							
お							

問い合わせ先 財団法人 内藤記念科学振興財団

113-0033 東京都文京区本郷 3-42-6 NKD ビル 8 階 TEL 03-3813-3005 FAX 03-3811-2917 URL http://www.naito-f.or.jp/ E-mail joseikin@naito-f.or.jp

	第 42 回 内藤記念科学奨励金(研究助成)	第 5 回 内藤記念女性研究者研究助成金	第 42 回 内藤記念海外学者招へい助成金			
			1 100 HO 10 10 H 1 H 1 H V 17 17 12 1			
	人類の健康の増進に寄与する自然科学の基礎的研究に対し、研究費の一部を補助するものである。	人類の健康の増進に寄与する自然科学の基礎的研究を行う女性研究者に対して、出産・育児によって研究が中断した際の研究現場への復帰と研究業績を挙げることを支援する目的で、研究に必要な経費を補助するものである。	人類の健康の増進に寄与する自然科学の基礎的研究を行う外国の研究者を招へい する際の費用を補助するものである。			
	んでいる若手研究者(年齢制限は無い) 2)当財団の選考委員と同一の教室(講座)に所属する者は申請することができない。					
者	1) 大学関係 ①大学院 ただし、医学研究科 ただし、医学研究科 注) センター長, 施語 2) 大学以外の研究機関 3) 当財団の理事・監事2					
去	当財団ホームページの「助成金事業」に記載の手順に従い申請する。	前期: 2010年6月1日(火),後期:2010年10月1日(金) (いずれも財団必着)				
	選考委員会で審査し、評議員会の同意を得て、理事会で決定する。					
去	採択件数:80 件	採択件数:5 件以内	採択件数:前期・後期各 10 件以内(予算範囲内)			
数			採否の結果は、前期:2010年10月、後期:2011年2月に申請者および推薦者に 通知する。			
領朝	300 万円 2010 年 12 月	300万円/年の3年間。 ただし、3年目の助成については2年目迄の研究結果を評価して継続の可否を決定するため、2年目迄の研究成果報告書を2012年9月末日までに送付する。 1年目:2011年1月、2年目:2012年1月 3年目:2013年3月	エリア 助成額 (万円) 中東・アフリカ 80 米国・カナダ (西海岸除く)、ヨーロッパ 60 米国・カナダ西海岸、オーストラリア、ニュージーランド 50 東南アジア、インド 30 中国、台湾、韓国 20 前期: 2010 年 12 月、後期: 2011 年 3 月			
頁		※組織委員長及び招へい学者が明記されている当該学術集会プログラム・パンフレット等を、申請書と共に必ず提出する。				
	 研究成果報告書及び使途報告書について: 2012 年 9 月末日までに所定用紙にて 必ず報告する。 外部発表について: 本研究に関して外部発表する場合は、当財団 (英文: The Naito Foundation) の助成によるものであることを明記する。 なお、別刷りを一部送付する。 	2013年9月末日までに所定用紙にて必ず報告する。	1) スポンサーについて:当該学術集会で海外学者による招待講演が行われる場合は、プログラム等に当財団(英文: The Naito Foundation)の助成によるものであることを明記する。なお、プログラム等を一部送付する。 2) 学会成果報告書及び使途報告書について:組織委員長は招へい終了1ヶ月以内に所定用紙にて必ず報告する。 3) 来日中止の場合について:招へい学者が来日中止の場合は助成を辞退していただきますので連絡ください。			
一 者 一去一		い。 3) 本助成金を受領した 3 年末満の研究者 (2007~2009 年度の受領者) は、申請することができない。 4) 海外で行う研究は対象外とする。 ※ 財団ホームページの (1) 大学関係 ①大学院 ただし、医学研究科 注)センター長、施工会 (2) 大学以外の研究機関 3) 当財団の理事・監事 推薦件数は各助成金:1 打 推薦者が1)、2)、4) の場合:申請者 → 大学・研究機関 事務 → 財団 当財団ホームページの「助成金事業」に記載の手順に従い申請する。 2010 年 6 月 1 日	3) 本助校をを受領した 3 年来版の研究者 (2007~2009 年度の受集者) 15、申請 することができない。 4) 海外で行う研究は対象外とする。 # 海外で行う研究は対象外とする。 # 海外で行う研究は対象外とする。 # 海外で行う研究は対象外とする。 # 日上を保護機能が研り難になっていること。 36・2 月まで直接に実現機能が多額を持た。半年前に応募することができる。 出版日となり研究と関係と同から、対象に表現する。 # 田田か 上 人のできる。 # 田田か 上 人でラの (28人 [複雑をの制]を必ずできない。 1) 大学関係 ①大学院、野学科氏、②学は、野野別に、所養者と行ることはできない。 1) 大学関係 ①大学院、野学科氏、②学は、野野別に、所養者となることができない。 2) 大学以外の海学機関・周別のの理事を必ずました。 2) 当時間の変型を変えなることができる。 またセンター 長、海及手 大学教育を対象。 1 年間 1 日本 (2015年日) 1 年 (2015年日) 1 日本 (2015年日) 2 日本 (2015年日) 3 の場合・平静者 中 対理の変型を変えたる。 2 日本 (2015年日) 3 の場合・平静者 中 対理の変型を変えたる。 2 日本 (2015年日) 2 日本 (2015年日) 3 の場合・平静者 中 対理の変型を表えている。 2 日本 (2015年日) 2 日本 (2015年日) 3 の場合・平静者 ウンサーボンス・(2015年日) 2 日本 (2015年日) 3 日本 (2015年日)			

- ◎ 申請書記載内容に変更が生じた場合は、速やかに財団事務局に連絡ください。
- ◎ 助成金申請要領・申請書・報告書・Q&A はホームページ (http://www.naito-f.or.jp/) 内「助成金事業」に掲載しております。

	第 27 回							
	第 27 回 内藤記念海外研究留学助成金							
				内膝記忌海外研究笛子助队金	内藤記念フェローシップ(サバティカルリーブ)			
				人類の健康の増進に寄与する自然科学の基礎的研究を行うために、若手研究者が海外の大学等	人類の健康の増進に寄与する自然科学の基礎的研究において、高い一定レベルの研究実績をあげた			
趣			旨	研究機関に長期間留学する渡航費、留学に伴う経費ならびに研究費を補助するものである。	シニア研究者が、国内外の大学等研究機関で一定期間研究を行うことにより、以後の研究の飛躍的な			
				我が国の自然科学の将来を担う国際的視野に富む研究者を育成することを目的とする。	発展を期待して、渡航費、経費ならびに研究費を補助するものである。			
				1) 博士号を持つか、出発日までに取得見込みの研究者	1) 自然科学の基礎的研究に独創的・意欲的に取り組んでいる高い一定レベルの研究実績をあげた			
				2) 学生として海外の大学・大学院への留学は対象外とする。	シニア研究者			
				3) 1976年1月1日以降に出生の者(満34歳以下)	2) 1956年4月1日~1970年3月31日出生の者(40歳以上55歳以下)			
申	詰 ء	当 資	赼	4) 留学先研究機関の責任者または受入研究室の責任者の承諾を得ている者 (受入先承諾書(サイン付)を添付する)	3) 日本の大学、研究施設に籍をもつ研究者 4) 6ヶ月以内、滞在先の研究機関で研究に従事する。			
T-	пн 1	- 只	111	5) 2011 年 4 月 1 日~2012 年 3 月 31 日の間に出発し、1 年以上留学する者	5) 滞在先研究機関の責任者または受入研究室の責任者の承諾書を得ている者			
				留学先から一時帰国し、再度上記の期間に出発する者は対象にならない。	(受入承諾書 (サイン付) を添付する)			
				6) 留学中止または5) の期間内に出発できなくなった場合は、助成を辞退していただきます。				
				7) 当財団の選考委員と同一の教室(講座) に所属する者は申請することができない。	7) 当財団の選考委員と同一の教室(講座)に所属する者は申請することができない。			
				※ 財団ホームページの Q&A 「推薦者の欄」を必ずご覧下さい。				
					: 研究所長、①②③以外の大学組織(研究センター,研究施設等): 学長 - 方の推薦者とする。			
推	Ī	舊	者	注)センター長、施設長、病院長は推薦者となることができ				
'	"		_	2)大学以外の研究機関: 当財団の理事会が承認した基礎研究機関	曷の代表責任者(※該当する研究機関には関連書類を送付しています)			
				3)当財団の理事・監事及び評議員(ホームページ参照 URL	tp://www.naito-f.or.jp)			
				推薦件数は各助成金:1 推薦者につき 1 件				
					⇒ 財団 3) の場合:申請者 ⇒ 当財団の理事・監事・評議員 ⇒ 財団			
申	請	方	法	(※3)の場合のみ、財団への申請書類の送付は、申請者、推				
				当財団ホームページの「助成金事業」に記載の手順に従い申記	請する。			
締	ţ	IJ	日	2010年10月1日	日(金) (財団必着)			
				選考委員会で審査し、評議員会の同意を得て、理事会で決定する。				
選	考 択	方 件	法	採択件数:15 件以内	採択件数:4 件以内			
沐	1)(111	数	採否の結果は、2011 年 2 月	に申請者および推薦者に通知する。			
					滞在費(経費、研究費)及び海外渡航費。滞在費:海外:50万円/月、国内:25万円/月、			
					##任實 (経質、研究質) 及び##外後肌質。##任質: ##外: 50 カロノ 月、国内: 25 カロノ 月、 海外渡航費: 滞在先に応じて支給する。			
					滞在先渡航費(万円)			
					中東・アフリカ 40			
助	J.	戉	額	100 万円	ヨーロッパ各国、ブラジル 35			
送	金	時	期	2011 年 3 月	米国・カナダ (西海岸除く)、メキシコ 30 米国・カナダ西海岸、ニュージーランド 25			
					東南アジア、インド、オーストラリア 20			
					東アジア (タイ、フィリピン、中国) 15			
					韓国、台湾 10			
					2011年3月			
				・申請書用紙は必ず両面印刷する。				
注	意	事	項	・甲調査用紙は必り 両国印刷する。 ・受入先承諾書に必須記入項目(研究テーマ、留学受入年月日、留学期間、受入先責任者のサ	- イン)が記載されていることを確認し、和訳を添付し提出する。			
				※必須記入項目が一項目でも記載されていない場合は受付できません。				
				1) 消息について:留学先に到着および帰国時に、住所及び E-mail アドレス等を必ず報告する。	1) 消息について:滞在先に到着および復帰した時に、住所及び E-mail アドレス等を必ず報告する。ま			
				1) 内心に プレー・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1) 消息について:滞在先に到着および復帰した時に、住所及び E-mail ア 以等を必ず報告する。また、滞在先が途中で変更になる場合には、速やかに報告する。 2) 研究成果報告書及び使途報告書について:復帰1ヶ月以内に所定用紙にて報告する。研究成果報			
				2) 研究成果報告書及び使途報告書について:帰国後1ヶ月以内に所定用紙にて報告する。				
報	<u>#</u> /	<u>ن</u> خ	荻	研究成果報告書の内容については、事前に留学先に外部公表の了解を得ておく。	告書の内容については、事前に滞在先に外部公表の了解を得ておく。			
干以		ソ 我	扔	3) 外部発表について:本研究に関して外部発表する場合は、当財団(英文:The Naito	3) 外部発表について :本研究に関して外部発表する場合は、当財団 (英文:The Naito Foundation)			
				Foundation)の助成によるものであることを明記する。なお、別刷りを一部送付する。 4) 留学中止または期間内に出発できなくなった場合は、助成を辞退していただきますので速	の助成によるものであることを明記する。なお、別刷りを一部送付する。			
				4) 曲子中正よたは雰囲れに回光できなくなりた場合は、効成を肝遏していたださよりので逐	4) フェローシップ中止または期間内に出発できなくなった場合は、助成を辞退していただきますので速やかにご連絡ください。			
					くな / パヤに C 圧怕 / にで v '。			

- ◎ 申請書記載内容に変更が生じた場合は、速やかに財団事務局に連絡ください。 ◎ 助成金申請要領・申請書・報告書・Q&Aはホームページ(<u>http://www.naito-f.or.jp/</u>)内「助成金事業」に掲載しております。

					2010年度	₩ 10 F		
				第36回	第36回	第 10 回		
				内藤記念刊行助成金(学術図書)	内藤記念刊行助成金(定期刊行物・英文学術雑誌)	内藤記念若手研究者海外派遣助成金		
趣			追	大類の健康の増進に寄与する自然科学の基礎的研究を行う若手研験を指数に関する学術図書及び定期刊行物(英文学術雑誌)の刊行を補助するものである。				
申	請	者	資 格	1) 自らの研究の成果を中心とした英文の学術図書を主とする。特に学術的価値の高い書籍 2) 医学史・薬甲植物に関するものは邦文でもよい。ただし、下記のものを対象外とする。 ①シンボジウムの抄録集 ②大学・研究所等の紀要・年報 ③学会誌への投稿補助 ④退官時の業績集 ②大学・研究所等の紀要・年報 ③学会誌への投稿補助 ④退官時の業績集 ⑤外国語から日本語への翻訳書等 1) 電子化に伴う費用も申請対象とする。 ①電子化に伴う費用も申請対象とする。 ①電子化にて3年未満のもの ②電子化して3年未満のもの 5) 出版社が独自に企画し編集するものは対象外 6) 2〜3 年の継続助成も場合によっては認める。 7) 当財団の理事・監事・評議員・選考委員は申請できない。 1) 我が国の研究所および学協会が主体となって、学術の国際交流に資するために定 期的に刊行(年 4 回以上)する英文学術雑誌 ①これから発刊するもの ②編集方針を大幅に変更して紙面を刷新した創刊 10 年以上のもの ②編集方針と表が、一次情報を要約して抄録にした 法対象外とする。 3) 発行所の如何(国籍・学協会・任意団体・出版社)は問わないが、出版上の権利と責任が学協会または研究者に属するもの 4) 電子化に伴う費用も申請対象とする。 ①電子化に伴う費用も申請対象とする。 ①電子化に伴う費用も申請対象とする。 ①電子化に伴う費用も申請対象とする。 ①電子化に伴う費用も申請対象とする。 ①電子化に伴う費用も申請対象とする。 ①電子化に伴う費用も申請対象とする。 ①電子化に作う費用も申請対象とする。 ①電子化はできるが次年度の申 4) 地域社が独自に企画し編集するものは対象外 6) とっる年未満のものは再度申請できる。 7) 一度助成を受けたものでも、創刊して10年未満のものは再度申請できる。 8) 助成金交付後 18ヶ月以内に刊行する。 9) 当財団の理事・監事・評議員・選考委員は申請できない。				
				※ 財団ホームページの	Q&A「推薦者の欄」を必ずご覧下さい。			
推	Ī	薦	者	1)大学関係 ①大学院 ただし、医学研究 注)センター長, 2)大学以外の研究機関:	: 研究科長、②学部:学部長、③研究所:研究所長、①②③以外の大学組織(研究セン科・医学部がある場合などは、どちらか一方の推薦者とする。施設長,病院長は推薦者となることができない。 : 当財団の理事会が承認した基礎研究機関の代表責任者(※該当する研究機関には関連 及び評議員(ホームページ参照 URL http://www.naito-f.or.jp/)			
				推薦件数は各助成金:1	推薦者につき1件 (若手研究者海外派遣助成金:各季 各々1件)			
申	請	方	法	推薦者が 1)、2) の場合:申請者 → 大学・研究機関 事務 → 財団 当財団ホームページの「助成金事業」に記載の手順に従い申請する。	3) の場合:申請者 ⇒ 当財団の理事・監事・評議員 ⇒ 財団 (※3) の場合のみ、	財団への申請書類の送付は、申請者、推薦者のどちらからでも良い)		
						学会の開催月により、年4回の受付を行う。		
		切				申請区分 学会等開催月 申 請 書 受 付 期 間 採否通知 (期間中財団必着)		
締	ţ		日	2010年11月22日	(月) (財団必着)	夏季 7月~9月 2月21日~5月20日 6月中旬 秋季 10月~12月 5月21日~8月20日 9月中旬		
						冬季 1月~3月 8月21日~11月22日 12月中旬		
選		方	 法	・選考担当の理事・評議員で構成される審査会で選考し決定する。				
		件						
nı.		_ L	4.7			渡航先 助成額(万円) 助成区分 中東・アフリカ 40 I ヨーロッパ各国、ブラジル 35 II 米国・カナダ(西海岸除く)、メキシコ 30 III		
叨 送	金	戍 時	額期	1 件 50 万円~100 万円 2011 年 1 月	1 件 100 万円~300 万円 2011 年 1 月	木国・ガナラ (四海戸除て)、		
						韓国、台湾 10 VII		
						出発時期を勘案し送金する。		
注	音	重	申請書用紙は必ず両面印刷する。 「項」 「プログニノュサーキュニー及び口頭発素摂出記明を申請書					
<u>、</u> エ	忠	尹	坦		の場合)、刊行費の見積書等選考に必要な書類を添付する。			
報	告(の 事	養務	1) 刊行成果報告書及び使途報告書について:刊行成果と助成金使途内訳について 2012 年 9 月末日までに所定用紙にて必ず報告する。1) 刊行成果報告書及び使途報告書について:刊行成果と助成金使途内訳について 2012 年 9 月末日までに所定用紙にて必ず報告する。1) 刊行成果報告書及び使途報告書について:刊行成果と助成金使途内訳について 2012 年 9 月末日までに所定用紙にて必ず報告する。研究成果報告書及び使途報告書について:帰国1ヶ月以内に口頭発表を 2012 年 9 月末日までに所定用紙にて必ず報告する。2) 刊行物には、当財団(英文: The Naito ことを明記する。刊行書を 2 冊送付する。2) 刊行物には、助成後1年間または継続対象期間中に当財団(英文: The Naito Foundation)の助成によるものであることを明記する。 なお、刊行毎に 2 冊送付する。一切行成果報告書及び使途報告書について:帰国1ヶ月以内に口頭発表を 2012 年 9 月末日までに所定用紙にて必ず報告する。 学術集会の概要と助成金使途内訳について所定用紙にて必ず報告する。 学術集会の概要と助成金使途内訳について所定用紙にて必ず報告する。 学術集会の概要と助成金使途内訳について:帰国1ヶ月以内に口頭発表を 学術集会の概要と助成金使途内訳について:帰国1ヶ月以内に口頭発表を 学術集会の概要と助成金使途内訳についての表表の概要と助成金使途内訳について:帰国1ヶ月以内に口頭発表を 学術集会の概要と助成金使途内訳について所定用紙にて必ず報告する。				

[◎] 申請書記載内容に変更が生じた場合は、速やかに財団事務局に連絡ください。◎ 助成金申請要領・申請書・報告書・Q&Aはホームページ(http://www.naito-f.or.jp/) 内「助成金事業」に掲載しております。

				第 39 回 内 藤 記 念 派 遣 助 成 金	第 42 回 内 藤 記 念 助 成 金	第 38 回 内 藤 記 念 講 演 助 成 金			
趣			旨	緊急的な要請に対して随時申請を受理し、所定の選考を経て採否を決定する助成事業である。					
申請者資		省 資	格	自然科学の基礎的領域において顕著な研究業績を挙げている研究者で、下記の要件を満たす者 ・海外の学会または研究機関から招請を受けて自己の 研究業績を口頭発表する。	寄附行為第3条の目的に合致する対象のうち、特に緊急かつ重要と認められる目的を有する研究者 寄附行為第3条:この法人は、人類の疾病の予防と治療に関する自然科学の研究を奨励し、もって学術の振興および人類の福祉に寄与することを目的とする。	大学、研究機関に所属する者が主催する自然科学の基礎的研究に関する国内で開催される国際会議(シンポジウム、講演会)の開催責任者 国際会議とは、参加者総数が50名以上で、かつ参加国が日本を含む2カ国以上を占める会議をいう。 なお、下記の申請者は対象外とする。 ① 国内で開催される学術集会の定例的な年会や季会 ② 当該年度に既に当財団が採択した助成金と同一のシンポジウム、講演会			
			-	当財団の理事・監事・評議員及び選考委員に対する推薦	は基本的に行わない。ただし、助成金を個人のために使用	しないことが明白な場合はこの限りではない。			
推	薦	<u> </u>	者	当財団の理事・監事及び評議員 推薦件数は1推薦者につき、上記の3科目のいずれか1	件。自薦は対象としない。				
申	請	方	法	当財団ホームページ「助成金事業」に記載の手順に従い 受付は、当該派遣・講演・記念が発生する期日から 6 ヶ					
≥ ⊊	考		法	常務理事、選考担当理事、評議員会議長及び同代行、選 同一年度の同一学術集会への複数助成はない。	考委員長全ての承諾により採択する。				
選採	択	方 件	数	採択件数は、3科目あわせて予算枠の範囲内					
			•	採否の結果は決定次第申請者および推薦者に通知する。					
助成額は派遣先により下表のとおりとする。 上限は1件100万円 助成額は派遣先により下表のとおりとする。				エリア 助成額(万円) 中東・アフリカ 80 米国・カナダ (西海岸除く)、ヨーロッパ 60 60 米国・カナダ 西海岸、オーストラリア、ニュージ ーラント 50 50 東南アジ ア、イント 30 70 中国、台湾、韓国 20	上限は1件50万円 当該講演の開催期日を勘案し、送金する。				
				成果報告及び使途報告書について:助成対象の行事終了	後1ヶ月以内に概要を所定用紙にて必ず報告する。				
報	告 の) 義	務	外部発表について:本件に関して外部発表する場合は、 のであることを明記する。	当財団(英文:The Naito Foundation)の助成によるも	外部発表について:当該学術集会のプログラム等に当財団(英文:The Naito Foundation)の助成によるものであることを明記する。			

申請に際しての留意点

- ・申請書類は、本財団所定の様式を使用する。
- ・本申請研究の実施・成果発表に際しては、個人情報保護法(平成15年5月30日法律第57号)をはじめとする各種関連法規・ガイドラインを遵守する。
- ・申請書は採否にかかわらず一切返却しないものとする。
- ・当財団は、採用した研究成果を財団機関紙・財団ホームページに掲載発表することができる。

申請内容は秘密を厳守し、本選考以外には使用しない。

申請書に記入された個人情報の利用は、当財団の個人情報保護規定の利用目的の範囲内で行うものとする。

問い合わせ先 財団法人 内藤記念科学振興財団

113-0033 東京都文京区本郷 3-42-6 NKD ビル 8 階 TEL 03-3813-3005 FAX 03-3811-2917

URL http://www.naito-f.or.jp/ E-mail joseikin@naito-f.or.jp

第42期(2010年度)収支予算書

平成22年4月1日から 平成23年3月31日まで

(単位:円)

0 1	- hele day)/ ₂	(単位:円)
科目	予算額	前年度予算額	差 異	備 考
I 事業活動収支の部				
1. 事業活動収入				
①基本財産運用収入	647,350,000	605,650,000	41,700,000	
基本財産利息収入	20,800,000	20,846,340	△ 46,340	
基本財産配当収入	626,550,000	584,803,660		 エーザイ㈱の株式(417.7万株)の配当金
②特定資産運用収入			, ,	
	7,000,000	6,971,000	29,000	
特定資産利息収入	4,000,000	4,171,000	△ 171,000	
特定資産配当収入	3,000,000	2,800,000	200,000	エーザイ㈱の株式(2万株)の配当金
③寄附金収入	100,000,000	105,000,000	△ 5,000,000	
④雑収入	1,650,000	3,239,000	△ 1,589,000	
受取利息収入	10,000	10,920	△ 920	
	•			
配当収入	1,640,000	1,628,080	11,920	エーザイ㈱の株式(1万株)の配当金他
雑収入	0	1,600,000	△ 1,600,000	
事業活動収入計	756,000,000	720,860,000	35,140,000	
2. 事業活動支出				
①事業費支出	546,500,000	541,000,000	5,500,000	
助成事業費支出	452,500,000	452,000,025	499,975	
			133,310	
科学奨励金事業費支出	270,000,000	270,000,000	0	
特定研究助成事業費支出	60,000,000	60,000,000	0	
科学振興賞事業費支出	11,000,000	11,000,000	0	
海外研究留学助成事業費支出	19,000,000	18,190,025	809,975	
若手研究者海外派遣助成事業費支出	9,000,000	9,000,000	0	
海外学者招へい助成事業費支出	11,000,000	10,000,000	1,000,000	
				00,亚冠本0日日 00,亚冠本0日日 10,亚冠本
女性研究者研究助成事業費支出	50,000,000	50,000,000	0	08'受領者3回目、09'受領者2回目、10'受領者
フェローシップ事業費支出	13,500,000	13,500,000	0	
派遣助成事業費支出	1,000,000	800,000	200,000	
講演助成事業費支出	4,000,000	6,500,000	△ 2,500,000	
内藤記念助成事業費支出	1,000,000	1,000,000	0	
内藤記念刊行助成事業費支出	3,000,000	2,010,000	ممم ممو	 08'受領者3回目、09'受領者2回目、10'受領者
			•	
講演事業費支出	90,000,000	85,000,000	5,000,000	内藤コンファレンス 3回/年 開催
資料収集展示費支出	4,000,000	3,999,975	25	
②管理費支出	25,800,000	23,500,000	2,300,000	
給料手当支出	6,500,000	6,500,000	0	
福利厚生費支出	50,000	20,000	30,000	
会議費支出				
	2,000,000	1,300,000	700,000	
旅費交通費支出	3,500,000	3,500,000	0	
通信費支出	500,000	350,000	150,000	
電信電話料支出	160,000	120,000	40,000	
消耗什器備品費支出	100,000	10,000	90,000	
印刷費支出	5,500,000	4,500,000	1,000,000	
光熱水料費支出				
	200,000	120,000	80,000	
賃借料支出	2,800,000	2,827,535	\triangle 27,535	
図書費支出	250,000	200,000	50,000	
OA機器リース料支出	350,000	350,000	0	
事務用品費支出	300,000	150,000	150,000	
清掃費支出	40,000	38,226	1,774	
支払手数料支出	2,000,000	2,300,000	△ 300,000	
修繕費支出	50,000	0	50,000	
雑支出	1,500,000	1,214,239	285,761	
事業活動支出計	572,300,000	564,500,000	7,800,000	
事業活動収支差額	183,700,000	156,360,000	27,340,000	
	100,100,000	100,000,000	21,010,000	
1. 投資活動収入				
投資活動収入計	0	0	0	
2. 投資活動支出				
①基本財産取得支出	100,000,000	100,000,000	0	
投資有価証券取得支出	100,000,000	100,000,000	0	→ 投資有価証券取得支出と定期預金預入支出の
定期預金預入支出	0	0	U	
	75 000 000	FE 000 000	00 000 000	
②特定資産取得支出	75,000,000	55,000,000	20,000,000	
定期預金預入支出	75,000,000	55,000,000	20,000,000	
投資活動支出計	175,000,000	155,000,000	20,000,000	
投資活動収支差額	△ 175,000,000	△ 155,000,000	△ 20,000,000	
当期収支差額	8,700,000	1,360,000	7,340,000	
前期繰越収支差額	20,879,943	19,519,943	1,360,000	
次期繰越収支差額	29,579,943	20,879,943	8,700,000	